

地域子ども・子育て支援事業について

(地域子育て部会部分)

平成26年8月28日

＜地域子育て部会で検討する地域子ども・子育て支援事業とその提供区域＞

～平成26年度第2回地域子育て部会にて承認済～

事業名	設定区域
地域子育て支援拠点事業	市内全域(市内を1つの区域)
乳児家庭全戸訪問事業	市内全域(市内を1つの区域)
養育支援訪問事業その他要支援児童、 要保護児童等の支援に資する事業	市内全域(市内を1つの区域)
ファミリー・サポート・センター事業	市内全域(市内を1つの区域)
子育て短期支援事業	市内全域(市内を1つの区域)
病児・病後児保育事業	市内全域(市内を1つの区域)
妊婦一般健康診査事業	市内全域(市内を1つの区域)
放課後児童クラブ	市内全域(市内を1つの区域)

<検討事項>

「地域子ども・子育て支援事業」の各事業における提供区域(市内全域)の“量の見込み”及び“確保方策”(地域子育て部会部分)

<基本的な考え方>

ニーズ調査の結果のみならず、現在の利用状況を勘案した上で、総合的に設定する。

<事務局案>

次ページ以降を参照

1. 地域子育て支援拠点事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位:人回
(年間の延べ利用人数)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	108,200	108,200	108,200
②確保の内容	28か所(95,800)	30か所(104,000)	31か所(108,200)
②-①	▲12,400	▲4,200	0

	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成25年度実績
①量の見込み	107,900	107,600	ひろば型:5か所(15,697) センター型:15か所(40,445) 児童館:7か所(35,621) 合計:27か所(91,763)
②確保の内容	31か所(107,900)	31か所(107,600)	
②-①	0	0	

◇設定理由及び根拠

・平成25年度の利用実績をベースに、ニーズ調査における施設の利用意向率と利用希望回数を考慮して、量の見込みとした。子育て支援拠点事業は平成24年度と平成25年度の施設数が同数でも、利用者数は4,432人異なるなど、年度により利用者の変動が見受けられるため、保育需要のピークである平成29年度末までを同数とし、1施設平均3,500人程度の年間利用者が見込まれることから、現在の27か所から4か所増設し、31か所確保する。

2. 乳児家庭全戸訪問事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人

	1年目（平成27年度）	2年目（平成28年度）	3年目（平成29年度）
①量の見込み	3,937	3,901	3,865
②確保の内容	3,937	3,901	3,865
②－①	0	0	0

	4年目（平成30年度）	5年目（平成31年度）	（参考）平成25年度実績
①量の見込み	3,829	3,793	4,009
②確保の内容	3,829	3,793	
②－①	0	0	

◇設定理由及び根拠

＜訪問数の推移と減少率＞

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均
訪問数（人）	4,124	4,106	4,081	4,009	
前年度減少率（%）		▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 1.8	▲ 0.9

・これまでの訪問数の推移と、妊娠届出数（P9参照）の減少に伴い、毎年度平均0.9%訪問数が減少していることを考慮して設定。

3. 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人

	1年目（平成27年度）	2年目（平成28年度）	3年目（平成29年度）
①量の見込み	1,631	1,713	1,781
②確保の内容	1,631	1,713	1,781
②－①	0	0	0

	4年目（平成30年度）	5年目（平成31年度）	（参考）平成25年度実績
①量の見込み	1,835	1,872	1,443
②確保の内容	1,835	1,872	
②－①	0	0	

◇設定理由及び根拠

＜支援実績数の推移＞

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込数）
支援実績（人）	1,221	1,332	1,443	1,538
前年度比（％）		109%	108%	107%

- ・支援実績数は毎年度増加しているが、その増加率については、妊娠届出数（P9参照）の減少影響もあり、毎年度約1%減少傾向にある。そのため、平成27年度以降も、前年度比1%減少と想定して設定。

4. ファミリー・サポート・センター事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人日
(年間利用延べ件数)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	10,620	10,801	10,984
②確保の内容	10,620	10,801	10,984
②-①	0	0	0

	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成25年度実績
①量の見込み	11,171	11,361	10,268
②確保の内容	11,171	11,361	
②-①	0	0	

◇設定理由及び根拠

- ・これまでの活動件数の推移から算出した増加率(年1.7%)

5. 子育て短期支援事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人日
(年間利用延べ人数)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	561	625	696
②確保の内容	561	625	696
②-①	0	0	0

	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成25年度実績
①量の見込み	775	864	452
②確保の内容	775	864	
②-①	0	0	

◇設定理由及び根拠

- ・これまでの利用者数の推移から算出した増加率(年11.4%)

6. 病児・病後児保育事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人日
(年間利用延べ人数)

	1年目(平成27年度)	2年目(平成28年度)	3年目(平成29年度)
①量の見込み	3,800	3,900	4,000
②確保の内容	4,800	4,800	4,800
②-①	1,000	900	800

	4年目(平成30年度)	5年目(平成31年度)	(参考)平成25年度実績
①量の見込み	4,100	4,200	2,979
②確保の内容	4,800	4,800	
②-①	700	600	

※平成25年度実績は、年度途中からの実施施設(平成25年7月事業開始：天山病院、平成25年11月事業開始：愛媛生協病院)が含まれている。両施設の利用数を12か月分と換算すると、3,707人日となる。

◇設定理由及び根拠

・ニーズ調査結果(参考資料1：参照)は、ファミリー・サポート・センター事業と同一集計になっているため、現在の実績値にて「量の見込み」を算出。

7. 妊婦一般健康診査事業

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人

	1年目（平成27年度）	2年目（平成28年度）	3年目（平成29年度）
①量の見込み	4,438	4,397	4,356
②確保の内容	4,438	4,397	4,356
②－①	0	0	0

	4年目（平成30年度）	5年目（平成31年度）	（参考）平成25年度実績
①量の見込み	4,315	4,274	4,520
②確保の内容	4,315	4,274	
②－①	0	0	

◇設定理由及び根拠

＜妊娠届出数の推移と減少率＞

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均
妊娠届出数（人）	4,683	4,676	4,629	4,560	4,520	▲ 0.9
前年度減少率（％）		▲ 0.1	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 0.9	

・これまでの妊娠届出数の実績と、毎年度平均0.9%減少していることを考慮して設定。

8. 放課後児童クラブ

◇“量の見込み”及び“確保方策”

単位：人

		1年目（平成27年度）	2年目（平成28年度）	3年目（平成29年度）
①量の見込み		4,373	4,650	4,958
（内訳）	小学1～3年生	3,614	3,842	4,097
	小学4～6年生	759	808	861
②確保の内容		4,098	4,542	4,933
②-①		▲ 275	▲ 108	▲ 25

		4年目（平成30年度）	5年目（平成31年度）	（参考）平成26年度実績
①量の見込み		5,228	5,518	3,536
（内訳）	小学1～3年生	4,307	4,529	
	小学4～6年生	921	989	
②確保の内容		5,228	5,518	
②-①		0	0	

※確保の内容には、受け入れ余裕定員を含んでいない。

※平成26年度実績（平成26年5月1日現在）は、対象児童が概ね小学3年生まで。平成27年度より対象児童が小学6年生まで拡大。

◇設定理由及び根拠

・ニーズ調査の結果とこれまでの実績

～参考～

各事業の概要と直近の現状及び実績

1. 地域子育て支援拠点事業

◇事業概要

- ・子育て親子が交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。
- ・ひろば型、センター型、児童館型の3種類があり、無料で利用できる。

～実施場所～

- ・ひろば型・・・<民間>4か所（NPO法人2か所、大学2か所）　<直営>1か所（保健所内1か所）
- ・センター型・・・15か所（松山保育園、久米保育園、味生保育園などの15保育所）
- ・児童館型・・・7か所（久米児童館、新玉児童館、桑原児童館など7児童館）

◇直近の現状及び実績（平成25年度実績ベース）

- | | |
|---|-----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ひろば型<民間>: 12,952 人・ひろば型<直営>: 2,745 人・センター型: 40,445 人・児童館型: 35,621 人 | } 合計: 91,763 人 |
|---|-----------------------|

2. 乳児家庭全戸訪問事業

◇事業概要

- ・生後4か月未満の乳児がいる家庭を対象に、母子保健推進員や保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家族に対して適切なサービスに結びつけることで、子育ての孤立化を防ぐことを目的に実施している。（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

◇直近の現状及び実績（平成25年度実績ベース）

- ・対象数：**4,073件**
- ・訪問数：**4,009件**
- ・訪問実施率：**98.4%**

3. 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

◇事業概要

①養育支援訪問事業

児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭や、若年妊婦等、妊娠期を含めた支援を行うなど過重な負担がかかる前の段階において家庭に訪問し、養育に関する援助等の支援を行う。

②要保護児童対策事業

虐待・不登校や問題行動等、要保護児童等に適切に対処するために教育・福祉・保健・医療が連携しながら総合的な家族支援・予防的支援を行う。

◇直近の現状及び実績(平成25年度実績ベース)

①支援実績 (人)

支援実数	1,443
(再掲) 虐待	397

②虐待の内訳 (人)

身体的虐待	99
性的虐待	0
心理的虐待	133
養育放棄(ネグレクト)	165
合計	397

4. ファミリー・サポート・センター事業

◇事業概要

援助を受けたい者（依頼会員）と援助を行いたい者（提供会員）を会員として登録し、両者の斡旋を行う。幼稚園や保育所及び放課後児童クラブなどへの送り迎えや、軽い発熱などで提供会員が対応できる程度の病児・病後児の預かりを実施。※（公財）松山市男女共同参画推進財団が受託して本事業を実施。

◇直近の現状及び実績（平成25年度実績ベース）

依頼会員（人）	1,378
提供会員（人）	797
両方会員（人）	30
会員合計（人）	2,205
活動件数（件）	10,268

活動内容の上位

- 1 児童クラブの迎え：2,452件
- 2 児童クラブ後の預かり：1,965件
- 3 保育所・幼稚園の迎え：848件

5. 子育て短期支援事業

◇事業概要

- ・保護者が仕事や病気、冠婚葬祭など家庭の事情等によって児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設や乳児院で児童を1週間以内の期間、養育・保護する。
- ・夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的問題等により緊急一時的に保護が必要な場合に、対応できる機能を有する施設で母親と児童を保護する。
- ・宿泊が伴うショートステイと、宿泊が伴わないトワイライトステイに区分

◇直近の現状及び実績(平成25年度実績ベース)

・ショートステイ:452人日 ・トワイライトステイ:0人日 (※双方とも年間延べ利用人数)

6. 病児・病後児保育事業

◇事業概要

・保護者の就労等の理由により、病気中の子ども(小学校3年生まで)を家庭で保育できない場合に、専用施設において、一時的(連続して7日間を限度)に預りを行う保育。

・市内4か所で実施

(石丸小児科:新玉地区、芳村小児科:余土地区、天山病院:石井地区、愛媛生協病院:久米地区)

◇直近の現状及び実績(平成25年度実績ベース)

石丸小児科	875
芳村小児科	652
天山病院(※1)	1,227
愛媛生協病院(※1)	228
合計	2,979(※2)

※1:天山病院は平成25年7月から事業実施

愛媛生協病院は、平成25年11月から事業実施

※2:単位は年間延べ利用人数(人日)

7. 妊婦一般健康診査事業

◇事業概要

- ・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、妊婦健診を受診することにより、安心して妊娠・出産を迎えられることを目的に実施。
- ・受診票は母子健康手帳交付時に配布。県内医療機関に委託し、個別に健康診査を実施。県外医療機関受診の償還払いも実施。
- ・健診回数14回分(合計78,340円)を公費負担

◇直近の現状及び実績(平成25年度実績ベース)

- ・受診件数: **52,104件**
- ・受診率: **93.0%**

8. 放課後児童クラブ

◇事業概要

- ・地域の公民館長・民生児童委員・学校長・町内会長・PTA役員・保護者・指導員等10人程度で構成される運営委員会に委託して、仕事などで昼間保護者がいない家庭の低学年児童(小学1～3年生。障がいのある児童は6年生まで入会可能)に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る。(※平成27年度より対象児童を小学6年生までに拡大)
- ・市内45校に64クラブを設置

◇直近の現状及び実績(平成26年度実績ベース:平成26年5月1日現在)

- ・設置箇所数: **64か所**
- ・入会児童数: **3,536人**